

会 議 録

1 会議名

令和3年度第5回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・地域協議会会長会議について（公開）

【協議事項】

- ・自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和4年2月3日（木）午後6時30分から午後7時22分

4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 白木朝雄（会長）、高橋和彦（副会長）、浦壁隆一郎、大瀧修一、澤海雄一、高橋礼子（欠席者6名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認：澤海委員、高橋副会長に依頼
- 議題【報告事項】地域協議会会長会議について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

・資料No.1に基づき説明

その後の質疑では、「意見交換」の項目として、金谷区と大島区に記載されている出張協議会についての質問があった。比較的広い区において、会場を変更して開催し、場合によって意見交換も実施するものである。両区ともコロナ禍でストップしているとの説明があった。

また、「会議運営」の項目では、高田区と板倉区で設置している分科会についての質問があった。高田区では、昨年9月から「地域活性化」と「災害対応」に関する2つの分科会を設置しているとのことであった。板倉区では、3つの分科会を設置しているが、コロナ禍で開催できなかったと報告があった。

「情報発信」では、三郷区に記載されているSNSの利用に関して、「市の検討課題となっているが、考えについて」の質問があり、自治・地域振興課で「担当部署とも相談しながら検討していきたい」とのことであった。

・「令和3年度地域協議会会長会議（1月6日開催）における市からの説明事項の概要等」に基づき説明

質疑の中では、「地域活動支援事業では、無駄遣いと言える部分もあった」という理解を示す意見があった一方で、「地域で事情が違う」「委員で議論する時間がない」など、市の提案が急だという意見もあった。地域活動支援事業の審査を含む取扱い等については、会議での質問、意見を踏まえ検討するとのことであった。

・「地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する考え方について（案）」に基づき説明

地域活動支援事業の令和4年度の審査については、市で行うか、北諏訪区地域協議会で行う意向があるかを、この会議の中で確認をお願いしたい。

会長から補足説明等があればお願いしたい。

【白木会長】

市長が目指す地域分権、地域主権ということで上がってきたものである。全部吸い上げるのは100%無理である。そういうところをどのように考えているのかよくわからなかった。市長がやりたいという部分について、すべて否定しているわけではなくて、ある程度、肯定はしているが、選挙公約で「私はこういうふうに来ております」という部分が全面的に出ていた。その部分で、私は質問したが、質問した方は何人もお

らず、市長に対して結構やわらかい対応をされていた方もいたし、それぞれだと思う。市の財政が非常に厳しい中で、「その地域の皆さんの充足度をどのようにして図れるのか」という部分の質問をしたが、きちんと答えていただけなかった部分もあるが、見守っていくしかないのかと思った。

上越市の全体像として、市長が思い描いている部分と非常に乖離している部分も多分あると思うので、そここのところで勉強していただければと思う。それから、地域活動支援事業について「無駄なものが大変多いのではないか」という発言もしていた。二次募集、三次募集は、無理やり出してきて、無理やり地域活動支援事業に充てているのではないかという言い方をしたので、そういう捉え方をしてもらおうと大変困るし、非常に疑問を感じた部分がある。地域にとって最善の方策として、地域協議会で考えているので、無駄なことはほとんどないと思う。資料を見ただけでどのように市長に写っているのか、それも甚だ疑問だ。長年続いている地域協議会の中で、その地域の問題点を掘り下げて、その地域の活性化のために地域協議会が立ち上がったわけだが、その認識が薄いのかという部分もあるし、話している中で非常に残念な部分もあった。

【澤海委員】

発言の内容についてだけでは、わかりにくいところがあるので教えてほしい。1月13日付け資料の(3)に「既存の制度として、地域を元気にするために必要の提案事業があります」となっており、「これを活用してもらうために自主的審議を進めていくことを期待している」とあるが、この地域を元気にするために必要な提案事業とはどんなことなのか。

【中村センター長】

皆さんにお配りしてある委員の手引きの13ページに記載されているが、地域の課題として協議したものについて、最終的には地域協議会から市に、事業提案書として提案するというものである。その提案書を作る段階で、関連する部署と協議・連携しながら、どういう課題があるのか、誰が中心となってやるべきなのかということも協議しながら、地域協議会で提案書を作っていくという形になる。こちらは実績として、頸城区で2件の提案事案が出ているのみという状況であり、具体的な内容は承知していない。また資料を配りながら、改めて説明していただくことも可能である。

【澤海委員】

担当部署と協議をしながら、提案をするということのようだが、提案が通るか、通ら

ないかは、全くわからない。つまり、地域活動支援事業とは全然違う、おそらく、市で考えていないことを提案しても、なかなか通らないのではないかと思います。今まで事例は頸城区しかないようだが、後ほど、どのようになっているのか教えていただきたい。令和4年度は地域活動支援事業だから、市役所で審査するか、地域協議会で審査するか選択肢があるようだが、令和5年度以降は地域活動支援事業が全くなくなるから、地域活動支援事業と似たような形の地域の事業ということになってくるのか、どういう考えなのか。

【中村センター長】

どの地域協議会でも同じような質問をいただくが、地域独自の予算については、令和4年度は、準備期間という形になっている。骨組みとか、誰が積算して、誰が要求して、誰が査定するかというようなところが、まだ見えていない形である。地域活動支援事業は、地域の活動団体の構成員の人件費や一部備品が対象外という部分もあるが、地域を元気にするための活動を補助金としてバックアップする、背中を押すという事業でもあるので、新しい地域独自の予算も地域活性化を命題としているはずであり、それに向けて令和4年度に自治・地域振興課で検討を進め、少しずつ小出しでも地域のほうに説明してほしいということは、事務局からも伝えてある。その情報の中で、皆さんからもご意見を賜ればと思っている。

【澤海委員】

おそらく大部分のところは、今までの継続的な考えもあるので、令和4年度は地域協議会で審議したい、ということになるのではないかと思います。それにしても、今まで行政の手の届かないところを地域で補助金をもらって活動していたものを大きく変えようとしているので、もう少し詳しい説明がないとなかなかわかりにくいと感じる。

【白木会長】

澤海委員の言われるとおりである。ただ、自治・地域振興課でも、きちんとした具体的な方策はまだ持っていないので、手探り状態である。令和4年度は猶予期間ということで市長は考えている。では、どこで、どのような形で地域住民の皆さんに今までどおりの支援ができるのかと思う。地域協議会で審査していたものが、今度、行政でやらなければならないということで、おそらく物理的に無理になると思う。そのところで、どのように考えていかれるのか、必ず二者択一的な選択になると思う。廃止するとのことなので、見守るしかない。我々が意見を言っても、市長がそういう思いで、最終的な

判断は行政の方がするわけだから。

【中村センター長】

令和4年度で準備するという話なので、担当課のほうは少しずつ準備を始めているようである。先ほど言ったとおり、あるべき姿は地域の活性化だと思っているし、澤海委員からも話があったが、地域活動支援事業の活動には、地域のクリーン活動や、サークル活動などもあり、地域は人と人の繋がりで活性化していったり、輝いていったりという部分もあると思う。地域協議会が自主的審議する以外の分野、テーマの活動もあるので、そういう部分を拾えるような制度も考えてほしいと伝えてある。

【大瀧修一委員】

地域から要望するときに、主管課はどこになるのか。例えば、学校の関係の予算を要求するとすれば、教育委員会に行くのか。地元の土地を直したりそういったものは建設課へ行くように、直接の担当部署に要望するのか、それとも、自治・地域振興課へ上げて自治・地域振興課がその部署に要求するのか、その点を教えてほしい。

【中村センター長】

それについても、まだわからないというのが正直なところである。検討を進めているところだが、予算とすれば、必要性、重要性、どういう課題があるのかを承知しているかに関わると思う。これまでの積算の例から考えれば、原課のほうの方がふさわしいものではないかなと思う一方で、それを原課に持っていくと、その地域の思いをしっかりと受けとめないといけないという課題もある。

【澤海委員】

わからないから、正して、それで要望していく。住民から声を出していくことが重要だと思う。行政にいた人間は、そういう住民からの声を上に上げながら、政策を作っていくことが多いので、見守っていたのでは駄目だと思う。

【高橋副会長】

地域活動支援事業、そして、令和5年度からは地域独自の予算となり、どちらもお金に関わってくること、地域に関わってくることだが、やはり一番大事なのは、地域の住民の、こういったものが本当に必要だとか、こういったものを作ってほしいという要望などを、私たちが吸い上げていく必要があると思う。今までの地域活動支援事業の内容を見ても、物品購入が結構あったのではないかなと思う。確かに、それが悪いということではないが、今後、地域としてお金が必要なものに対して、それが本当に重要なのか、

必要なのかということも考えないといけないし、私たちより若い世代の人たちは、もっとこういったものが欲しいが、申請するにあたっては、団体でなければならない、5名以上が所属するとか、そういった条件に該当しない場合は諦めるしかない。私も活動していて、だから北諏訪は、一部のこういったところしかできないのか、と思っていたので、そういったものも含めて、地域の方々の希望とか意見を聞く機会を作っていくべきではないかと思う。これから令和4年度はどうするかという部分もあるが、令和5年度以降は、地域独自の予算で「何が必要なか。希望も要望もなければ、そんなに要らないよね」という話になってしまうし、その逆に、「これが必要だ」という人にしてみれば足りないのかもしれない。そういったものを、地域全体で考えてあげたいと思う。この地域にいたのであれば、私たちが10年後、20年後の北諏訪を考えながら、こういった予算取りをしていくことも必要なのではないかと思う。

【白木会長】

令和4年度の地域活動支援事業の審査方法について、意見を求める。

【澤海委員】

令和4年度の地域活動支援事業でどのようなものが採択されるかによって、令和5年度以降の地域の課題に対する市の方向性がある程度決まってくるのではないかと想像する。地域の強い思いを令和4年度は、この地域協議会で審査・採択して、令和5年度以降につなげられるような内容を精査しないといけないが、そういった形にするべきだと思う。

【白木会長】

澤海委員の考えだと、地域協議会が令和5年度に向け、よりよい環境の中で、地域の在り方について考えられるだろうということで、令和4年度については、地域活動支援事業の採択については、地域協議会で実施した方がよいという意見だと思う。北諏訪区として、令和4年度の採択審査は地域協議会でやるということでよいか。

(異議なし)

次に**【協議事項】**自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・資料No.2「北諏訪まちづくり振興会との意見交換について」、当日配付資料に基づき説明

北諏訪まちづくり振興会では、2月と4月に役員会があり、その際に意見交換会を実

施してはどうかということと、まずはそれぞれがお互いを理解するところから始めてはどうかという提案をいただいた。日程や内容について意見があればお願いしたい。

【白木会長】

説明に対し、意見を求めるがなし。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・次回地域協議会：3月3日（木）午後6時半から

内容は、令和4年度地域活動支援事業の採択方針の協議と、意見交換の進め方について具体的に提案させていただければと思う。

今後の予定として、地域活動支援事業募集説明会を3月24日（木）に開催する予定である。

【白木会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。